

(案)

第五次国有林野施業実施計画書

第四次変更計画 (四万十川森林計画区)

自 平成 29 年 4 月 1 日
計画期間
至 令和 4 年 3 月 31 日

[変更年月 令和 3 年 3 月]

四国森林管理局

第五次国有林野施業実施計画（四万十川森林計画区）の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程(平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号)第14条第2項に基づき変更する。

なお、本変更計画は、令和3年4月1日から適用する。

- ① 林分状況等による主伐の見直しのため、主伐量、更新量の変更
- ② 密度調整が必要な林分について間伐量の変更
- ③ 災害復旧等による治山計画の見直しのため、保全施設の施工箇所を追加
- ④ レクリエーションの森の方針見直しによる廃止
- ⑤ 森林共同施業団地の協定面積の変更及び協定箇所の廃止
- ⑥ ④廃止に伴い森林空間利用タイプのうち、レクリエーションの森等を除く区域の施業方法の位置(林小班)の追加及び面積の変更

【変更する項目】

- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
 - (4) 伐採総量
 - (5) 更新総量
- 4 治山に関する事項
- 6 レクリエーションの森の名称及び区域
- 8 その他必要な事項
 - (3) 森林共同施業団地
 - (4) その他
森林空間利用タイプのうち、レクリエーションの森等を除く区域の施業方法

※本計画書内に関して共通する注釈

1. 集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
2. 下線部は、変更箇所である。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所
 ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量 (単位：m³、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ	252	41,462 (382)	41,714				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	1,823 (25)	1,823				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水源 涵養 タイプ	スギ分散伐区	<u>57,364</u>	2,698 (19)	<u>60,062</u>			
	ヒノキ分散伐区	<u>483,227</u>	—	<u>483,227</u>			
	スギ長伐期	—	58,698 (463)	58,698			
	ヒノキ長伐期	—	<u>793,023</u> (7,416)	<u>793,023</u>			
	複層林	—	75,898 (712)	75,898			
	ヒノキ長伐期複層林	—	3,455 (25)	3,455			
	その他複層林	—	—	—			
	択伐	—	7,005 (78)	7,005			
	ぼう芽分散伐区	29,757	—	29,757			
	施業群設定外	—	940 (6)	940			
	計	<u>570,348</u>	<u>941,717</u> (8,700)	<u>1,512,065</u>			
合 計	<u>570,600</u>	<u>985,002</u> (8,756)	<u>1,555,602</u>	100,600	<u>1,656,202</u>	—	<u>1,656,202</u>
年 平 均	<u>92,145</u>	<u>199,695</u> (1,848)	<u>311,960</u>	20,120	<u>331,960</u>	—	<u>331,960</u>

注：（ ）は、間伐面積である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m³)

市町村名	林 地				計	林 地 以 外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量			
須崎市	4,802	13,657	18,459				
宿毛市	<u>60,895</u>	72,541	<u>133,436</u>				
土佐清水市	<u>56,899</u>	112,038	<u>168,937</u>				
四万十市	<u>91,851</u>	<u>188,775</u>	<u>280,626</u>				
中土佐町	<u>57,387</u>	58,058	<u>115,445</u>				
梶原町	<u>31,459</u>	80,320	<u>111,779</u>				
津野町	<u>36,857</u>	28,105	<u>64,962</u>				
四万十町	<u>165,740</u>	<u>335,607</u>	<u>501,347</u>				
大月町	252	1,153	1,405				
三原村	<u>48,930</u>	<u>74,259</u>	<u>123,189</u>				
黒潮町	<u>15,528</u>	<u>20,489</u>	<u>36,017</u>				
計	<u>570,600</u>	<u>985,002</u>	<u>1,555,602</u>				

注：臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空間 利用タイプ°	快適環境 形成タイプ°	水源涵養 タイプ°	合 計
人 工 造 林	単層林造成	—	—	—	—	<u>806</u>	<u>806</u>
	複層林造成	—	—	—	—	<u>14</u>	<u>14</u>
	計	—	—	—	—	<u>820</u>	<u>820</u>
天 然 更 新	天然下種第1類	—	—	—	—	—	—
	天然下種第2類	—	—	—	—	<u>143</u>	<u>143</u>
	ぼう芽	6	—	—	—	221	227
	計	6	—	—	—	<u>364</u>	<u>370</u>
合 計		6	—	—	—	<u>1,184</u>	<u>1,190</u>

4 治山に関する事項

位 置 (林班)	区 分	工 種	計 画 量
18、 <u>41</u> 、46、53、54、68、81、96、101、103、 1028、1041、1060、1203、1227、1269、 1271、2031、2033、2036、2050、 <u>2051</u> 、 2064、3003、3004、3026、3036、 <u>3082</u> 、 3112、3227、 <u>3228</u> 、3230、4004、4005、 4006、4031、4043、4083、	保安林の整備	その他 (森林整備)	<u>1288.45ha</u>
[27～28]、[32～33]、[35～37]、 [39～40]、[41～44]、[48～51]、 [60～62]、[63]、[201～202]、 [1006～1008]、 <u>[1026～1029]</u> 、 [1201～1203]、[1204～1206]、 [1241～1243]、[1261～1262]、 [1268～1271]、[1272～1275]、 [1276～1279]、[1303]、 [1305・1307～1309]、[1306]、 [2051～2053]、[2058～2062]、 [2063～2064・2071]、 <u>[2065～2067]</u> 、 [3022～3031]、[3053～3054]、 [3055～3056]、[3093～3094]、 <u>[3097]</u> 、 [3203～3204]、[3222～3226]、 [3227～3231]、[3284～3287]、 [4013～4017]、[4029～4031]、 [4062～4068]、[4173～4175]	保全施設	溪間工	<u>38箇所</u> (263.81ha)
[27～28]、[32～33]、[1268～1271]、 [1305・1307～1309]、[3232～3233]、 [3284～3287]、[4173～4175]		山腹工	7箇所 (2.09ha)
合 計	保安林の整備	その他	<u>1288.45ha</u>
	保全施設	溪間工	<u>38箇所</u>
		山腹工	7箇所
		計	<u>39箇所</u>

注1：林班[]の区分は、事業評価の地区単位。

注2：保全施設の計は、溪間工・山腹工で重複する箇所は1箇所として集計した。

注3：災害復旧等緊急を要する場合には、計画箇所以外においても実行可能。

6 レクリエーションの森の名称及び区域

種類	名称	既設 新設	面積 (ha)	位置 (林小班)	選定理由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備 考
自然 観 察 教 育 林	あしずり 足 摺	既設	32.76	1244	足摺岬の突端部から海岸線の切り立った断崖と太平洋を望むことができ、ヒメロウ群落を含む亜熱帯樹林の南国特有の特異な林相を観察することができる。	天然生林 施業	植物園 (国)、園地 (国)、歩道 (国、高知 県)		
	計		32.76						
風	ささやま 篠 山	既設	33.92	1061ほ、 1062に、と、 1063は、ち、	ミヤコザサとアケボノツツジの群落、ハリモミ、ヒノキ等の巨樹白骨林が点在し、四国西南部の原生林的景観を残している。	天然生 林施業	道路、駐車 場(公共団 体)		
	いりのはま 入 野 浜	既設	36.42	104い	クロマツを上木とし下層はクス、ウバメガシ等の広葉樹で、太平洋に面する海岸砂丘地帯からなっており付近集落等を潮風から保護する一方林内散策、浜遊びの場を提供している。	育成 複層林 施業	林道、歩道 (国、公共 団体)、車 道(公共団 体)		
景	くぼたに 久 保 谷	既設	124.51	3025ほ	モミ、ツガ、その他の針・広混交する原生林とも言える老齢天然林で貴重な森林となっている。	育成 複層林 施業	林道、歩道 (国、公共 団体)		
				4041ろ1、2、 4042ろ、は、 4043と、4047ほ		天然生 林施業			
林	もりがうち 森 ケ 内	既設	5.16	3022ろ、は	旧藩造林を中心とする森林と渓谷美に優れ、溪流の散策に適している。	育成 複層林 施業	歩道(国、 公共団 体)、休養 施設(公共 団体)		
				3022い		天然生 林施業			

種類	名称	既設 新設	面積 (ha)	位置 (林小班)	選定理由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備考
風景	おきつみさき 興津三崎	既設	93.13	3096い	半島の先端にあり、海岸特有の常緑広葉樹林と半島からの眺望に優れている。	天然生 林施業	車道、歩道 (国)		
	いらずやま 不入山	既設	242.27	3252は 3279い、に1～8 3250と、3251へ、 3253ろ、3277ほ、 3278へ、ち、よ1、2、 3279ほ、3281こ、ほ、3 282ろ、は、3283は、 ほ、3284へ、る1、2、 3285は、 3286ろ、は、と	針広の混交する老齢天然林で野鳥の生息も多く、ハイキングや探鳥会などに利用されている。	育成 複層林 施業 天然生 林施業	林道、歩道 (国)、駐車 場、休憩舎 (津野町)		「森の巨人 たち100選」 のモミ (3250と)
林	とどろだにやま 轟谷山	既設	32.31	3237は	天然ヒノキ、モミ、ツガ、広葉樹の混交する原生林的な森林で、探鳥会などに利用されている。	天然生 林施業	歩道(国、 公共団 体)、展望 台(公共団 体)		
	おおどう 大堂	既設	104.56	1304ろ、 1308ろ、は、1309い	海岸線から直立した断崖とそこからの太平洋の雄大な眺望及びピロウ群落を含む南国特有の亜熱帯樹林。	天然生 林施業	駐車場 (県、大月 町)、展望 園地、園地 (大月町)、 車道(大月 町)		
	計		<u>672.28</u>						

種類	名称	既設 新設	面積 (ha)	位置 (林小班)	選定理由	施業 方法	既存施設 の概要	施設 整備	備考
風 致 探 勝 林	いちのまたけいこく 市ノ又溪谷	既設	52.66	4085は、4086は	周辺は若齢人工林となっているが当区域は原生状態が維持され、貴重な動植物の生息地となっている。	天然生 林施業	歩道(国、 公共団 体)、休養 施設(公共 団体)		
	しまんとげんりゅう のもり 四万十源流の森	新設	5.07	3251り	不入山を源流とする四万十川の源流点であり、地域の象徴として保全しつつ住民の憩いの場、交流の場及び保健・文化・教育活動の場に利用されている。	天然生 林施業	記念碑(公 共団体)		
	計		57.73						
合 計			<u>762.77</u>						

注：黒尊山自然観察教育林及び土佐堂ヶ森風景林は廃止のため削除。

8 その他必要な事項

(3) 森林共同施業団地

名 称	対象地 (林小班)		面積 (ha)	連携した施業 の内容	備 考
梶原町芹川地区 森林施業協定	民	後別当 678林班ほか	186.05	間 伐 作業道開設 等	
	国	芹川山国有林 4189林班 栃ノ木谷山国有林 4190林班 小松原山国有林 4191林班 奈路畑山国有林 4192林班	251.30	間 伐 作業道開設 等	
四万十市西土佐地 域の森林整備推進 に関する協定	民	森林農地整備センタ ー高知水源林事務所 契約地	392.63	間 伐 作業道開設 等	
	国	大成川山国有林 38林班 竹平向山・長崎山国 有林 39林班 西津風呂山国有林 40林班 小長尾山・苞付山国 有林 2069林班 落山国有林 2070林班 稲田美文外 1 官行造林 新玉年一官行造林	439.65	間 伐 作業道開設 等	

名 称	対象地 (林小班)		面積 (ha)	連携した施業 の内容	備 考
興津地区森林整備 推進協定	民	興津地域の民有林 (県営林)	240.44	間 伐 作業道開設 等	
	国	日向山国有林 203林班 204林班 205林班 地蔵平山国有林 206林班 葛籠山 大野山 名尻 山 宮材木山 国有林 207林班 赤松山 赤松続山 国有林 208林班 元地山国有林 3097林班 焼木水谷山国有林 3098林班 3099林班 3100林班	924.20	間 伐 作業道開設 等	
宿毛市橋上町還住 藪地域の森林整備 推進に関する協定	民	宿毛市橋上町還住 藪地域の民有林	333.42	間 伐 作業道開設 等	
	国	惣師山国有林 1059林班	53.65	間 伐 作業道開設 等	

注：船戸地区施業モデル団地森林施業実施協定は廃止のため削除。

(4) その他

森林空間利用タイプのうち、レクリエーションの森等を除く区域の施業方法

位 置 (林小班)	面 積 (ha)	施業方法
3い、ろ1~3、6は1、2、3036は、ほ、る、3110ほ、3253に1、2、3278い、 4085い、4085に、4086い	141.61	育成複層林施業
1い、2い、3は、6へ、1234に、1235へ、る、1236は、1237い、ろ、ほ、 2009へ、2010い、3110ち、3253い、は、4086に	328.04	天然生林施業

注：レクリエーションの森等とは、レクリエーションの森、ふれあいの森等協定の森林及び施業指標林、試験地等のことである。